

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 をオンラインで開催します！

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上の配慮があること」ですが、一般の職員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、佐賀労働局・ハローワークでは、一般の職員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催していますので、ぜひご参加ください。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
(予 定) 「共に働く上のポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識
や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者の同僚職員（非常勤職員も含む）、又は働く予定のある方。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 講座の開催日程は、裏面でご確認ください。

事業所への出前講座も あります

ハローワーク佐賀、ハローワーク伊万里及びハローワーク鳥栖に在籍する講師が事業所に出向く出前講座も随時実施しています。

※ 詳しくは、ハローワーク佐賀、ハローワーク伊万里及びハローワーク鳥栖にお問い合わせください。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索



ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省・佐賀労働局・ハローワーク

公的機関向け 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 開催のお知らせ

参加申込みについては、各機関ごとにとりまとめのうえ、別添の参加申込書を、下記の佐賀労働局職業安定部職業対策課宛てメールで送信してください。なお、すでに定員に達しており参加をお断りせざるを得ない場合は、ご連絡いたします。

日 時	令和8年2月16日（月）13:30～15:00 (13:15～入室開始)
対 象	国、地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人の機関の職員
定 員	オンライン（ZOOM） 80名
申込方法	別添の参加申込書を、各機関でとりまとめ頂き、下記の参加申込先宛てメールしてください。申込受付後、セミナーURL、参加ID、パスコード当日資料をメールで送付します。
締 切	令和8年2月10日（火）
受講費用	無料

注意事項

- インターネット環境は、利用者ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料金等の負担はご利用者様の負担となります。
- Zoomアプリケーションの通信状況の不具合については、対応いたしかねますのでご了承願います。
- 録画や録音は、一切禁止します。
- 本講座の資料について、転載・複製を固く禁止します。

【お問い合わせ・参加申込先】

佐賀労働局 職業安定部 職業対策課 障害者業務担当

佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階

TEL：0952-32-7217

メール：41taisakuka@mhlw.go.jp

国及び地方公共団体、行政執行法人、特定地方独立行政法人向け

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

佐賀労働局職業対策課 御中

次のとおり、国及び地方公共団体等向け「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講を申込みします。

○機関名

機関名			
所在地	(〒)		
担当者	氏名		所属部署
	電話番号		E-mail

○受講希望者

番号	所属部署	氏名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

【担当・参加申込先】

佐賀労働局職業安定部職業対策課

障害者業務担当

〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階

電話：0952-32-7217

E-mail：41taisakuka@mhlw.go.jp